

(マイクロツーリズム推進事業) 観光 PR 動画制作及びプロモーション業務 に関する質問書への回答

質問 1

正本、副本それぞれの作成の様式について、詳しくご教示ください。
(ホッチキスの止め方や社名、捺印の有無、捺印の押し方等)

回答

提出予定の企画提案書を7部用意し、うち1部に「正本」のスタンプの押印または手書きで記入します。その他6部については同様に「副本」を作成してください。
ホッチキスの止め方に指定はございません。また、企画提案書に捺印は不要です。

質問 2

仕様書3について
業務の内容等(3)規格のうち2作品はグルメ、1作品はアウトドアをテーマとして制作と
なっていますが、可能であれば意図を教えてください

回答

地域で育まれた多彩なグルメは、久留米市の観光資源として来訪者に対して強い訴求力
を持っていると考えられること、またアウトドアについては、ウィズコロナ時代におい
て人気が高まっていることから必須テーマとし、その他は自由提案としています。

質問 3

作成した動画はどの YouTube チャンネルに公開予定ですか？

回答

指定はしておりません。「久留米のみりよくチャンネル」の活用のほか、新規チャンネル
での公開も提案に応じて可能とします。

質問 4

誘導先の HP・LP 等あれば教えてください。

回答

久留米市公式観光サイト「ほとめきの街」(<https://welcome-kurume.com/pamphlets/>)

質問 5

YouTube 広告を実施する際の広告アカウントに関しては、受託者で新規取得となりますで
しょうか？それとも既存のアカウントに管理権限を付与していただく形式となりますで
しょうか？それに伴う作業費および経費等に関しては、動画広告費および広告管理費と
しての全体予算 20~25%程度に含む認識で齟齬ありませんでしょうか？

回答

広告アカウントは受託者で取得していただきます。そのことに伴う作業費及び経費等
については、お見込の通りです。

質問6

出演者に関してですが、芸能人やユーチューバーに委託することは必須でしょうか？

回答

出演者の起用自体を、必須項目とはしていません。

質問7

出演者に関し実施要領 P2 参加申し込み書類について
指名競争入札登録事業者であっても、全ての書類が必要でしょうか？

回答

ア～カは、提出が必須となります。キの委任状については必要に応じてご提出ください。